栄養教諭・学校栄養職員の増員による食育の充実を求めることについて

四国部会提出 説明担当 高知市

(理 由)

現行の小学校における学校給食制度は、児童の体位の向上を目指すだけでなく、家庭の負担軽減を図るなど現代社会に定着した制度となってきている。さらに、昨今の学校給食においては、地域の食文化の継承、地産の産物の積極的な取り入れ、米飯の回数増など多様な工夫が見られ、学校内にとどまらず地域の理解と協力のもとに取り組まれている。

しかし、この制度の中心的な役割を担っている栄養教諭・学校栄養職員の配置基準は、学校給食単独実施校では児童数 550 人以上の小学校に 1 人、児童数 549 人以下の学校は 4 校に 1 人の配置が基本となっている。そのため、現場ではかけ持ちでは十分な指導や活動ができないとの声が多く聞かれる。

殊に最近は、食物アレルギーの子供や、食生活の乱れからくる肥満や成人病予備軍の子供たちもいて、学校教育における食育の重要性は一段と高まっており、専門的な立場での指導や調理の監督のできる栄養教諭・学校栄養職員の増員が成長期の子供を抱える学校や家庭にとっては喫緊の課題である。

よって、政府においては、食物アレルギー等の個人の課題にも対応したきめ細かな 給食を実施するとともに、さらなる食育の充実を図るため、栄養教諭・学校栄養職員 の配置基準の早急な見直しを強く求める。